

お知らせ

健康づくり課からの
お知らせ

健康づくり課
(保健センター)
☎055-951-3480

◆複十字シール募金活動

8月1日(火)から9月30日(土)まで、結核予防を目的に複十字シール募金活動が自治会と結核予防婦人会を通じて行われます。

募金は、検診車の購入や医療施設の整備費、教育広報費、調査研究費、結核回復者の援護などに使わせて頂きます。皆さんの温かいご協力をお願いします。

※募金は健康づくり課窓口でも受け付けます。

◆ファミリーフードミニフェスタ

クイズやゲームを通して家族で食育の知識を深めましょう。大人向けに健康度測定も行います。

とき 8月20日(日)、10時～14時

ところ マックスパリュ沼津南店2階

内容 食育クイズ、お塩ピタリクイズ、豆つかみ、子どものお箸の長さ診断、ロコモチェック、体組成・握力測定など

※当日、直接会場へどうぞ。



◆胃がん予防講演会

男性の部位別がん罹患数の第1位は胃がんです。この機会に胃がんの予防、早期発見・治療について学んでみませんか。

とき 9月2日(土)、13時30分～15時

ところ 保健センター第2・3会議室

講師 川田和昭医師(静岡赤十字病院)

定員 80人(先着順)

申込方法 8月8日(火)、8時30分から電話で

◆3歳児キッズクッキング

幼児期の料理体験は、将来の食への関心を高めます。親子で楽しくクッキングにチャレンジしてみませんか。

とき 9月14日(木)、10月5日(木)、10時～13時

ところ 保健センター調理室

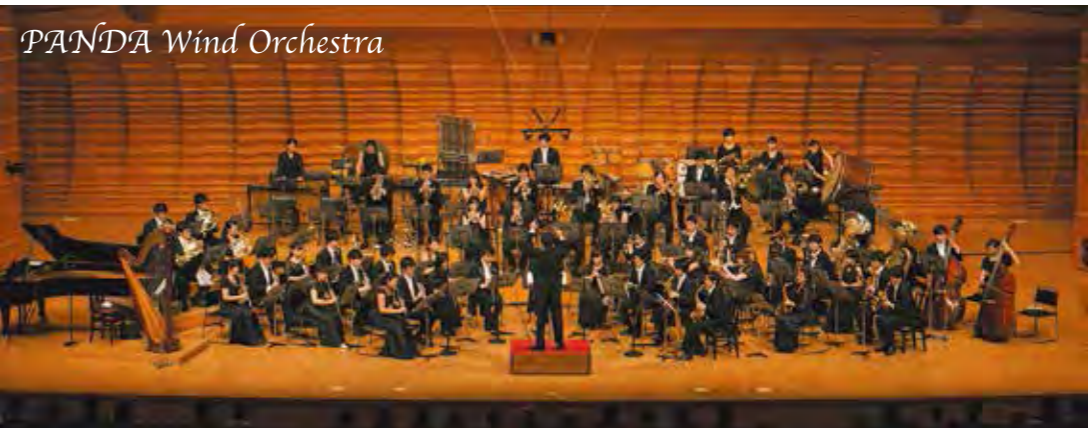
対象 市内に住む平成26年4月2日～9月30日生まれの子とその保護者

定員 各18組(先着順)

参加料 1人220円(食材費、保険料)

持ち物 母子健康手帳、手拭きタオル、エプロン・バンダナ(幼児用も)、幼児用スプーン・フォーク

申込方法 8月15日(火)、8時30分から電話で



東京藝術大学出身者を中心に結成されたフレッシュな吹奏楽団「ぱんだウインドオーケストラ」。次世代を担う精鋭たちのアツい演奏をお楽しみ下さい。

とき 11月18日(土)、開演15時

ところ 市民文化センター大ホール

出演 ぱんだウインドオーケストラ

入場料 一般2,500円、高校生以下1,000円(全席指定)

チケット 8月19日(土)から市民文化センターチケットコーナー及び各プレイガイドで発売

※演奏会フィナーレでは、自席にて演奏に参加できます。ぜひ楽器持参でお越し下さい。

～「楽器別クリニック」受講者募集～

ぱんだウインドオーケストラメンバーから指導を受け、演奏会フィナーレのステージで一緒に演奏しませんか。

とき 11月18日(土)、10時～12時

ところ 市民文化センター

演奏曲 アルセナール

対象 演奏会入場者で中学生以上の人

定員 300人程度

申込方法 9月30日(土)までに市民文化センターにある所定の用紙を直接

市民文化センター ☎055-932-6111

催し

第9回ブラスの祭典in沼津
「ぱんだが沼津にやってくる!」

市民文化センター
☎055-932-6111
文化振興課
☎055-934-4812

募集

地域の安全安心を
守る消防団員

危機管理課
(広域消防連携室)
☎055-934-4745

地震や風水害、火災などの災害から大切な人、大切なまちを自ら守る消防団員として活動してみませんか。

■入団資格は?

市内に住むか通勤・通学する18歳以上の健康な人

※現在、会社員、自営業者、学生、主婦などさまざまな職種の人や、男女問わず幅広い年齢の人が活躍しています。

■活動内容は?

「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神のもと、活動しています。

平常時 火災予防の広報活動、応急手当の普及指導、各種災害に備えた訓練など

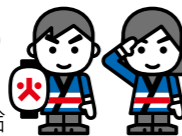
災害時 消火活動や救助・救護活動、情報収集や警戒活動、住民の避難誘導など

■身分と待遇は?

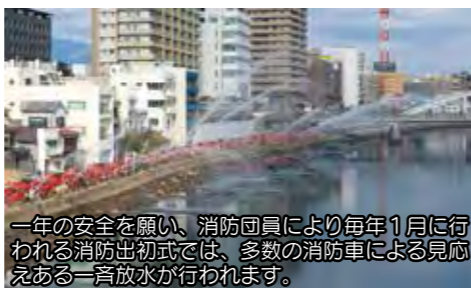
・特別職の地方公務員(非常勤)
・年間一定の手当支給
・災害、訓練出勤時の手当支給

・活動中のけが等に対する公務災害補償
・活動年数に応じた退職報償金制度 など

●入団方法等の詳細は、お住まいの地区の消防団または危機管理課へお問い合わせ下さい。



様々な活動をしています!!



沼津市民憲章

私たち沼津市民は

- 1. 緑と水と空、このかけがえのない自然を守り育て、清潔な環境をつくります。
- 1. すずんで心身をきたえ、健康と文化の向上につとめます。
- 1. 仕事に生きがいを見だし、意欲をもって働きます。
- 1. 人権を尊重し、時間と規則を守ります。
- 1. 善意と思いやりをもって、温かい家庭と社会を育てます。

沼津市民憲章は、市民の皆さんの幸せと心豊かな生活への願いを込めて、まちづくりの目標として昭和48年に制定されました。

◆沼津市市民憲章推進協議会の活動

市民や地域の自治会、民間企業などの個人・団体が構成された沼津市市民憲章推進協議会では、市民憲章の普及・啓発を図るため様々な活動に取り組んでいます。

○市民憲章活動支援助成金事業…市民活動団体等が取り組む市民憲章の趣旨に沿った公益的な活動に係る経費に対し助成金を交付しています。

○絵はがき・名刺の販売…市の魅力発信のため、市内から見える富士山をテーマとした絵はがき「沼津富士山八景(8枚組400円)」や、裏面に市民憲章を掲載した名刺(100枚入700円)を市役所2階地域自治課で販売しています。

○実践団体の表彰…「自然保護や環境保全に貢献」「他の規範となる善行」など、市民憲章の精神を実践した個人や団体を表彰しています。

○市民憲章額の贈呈…青少年の健全育成を目的に、市内小・中学校に市民憲章額を贈呈しています。

○テレビ寺子屋の開催…市民文化の向上を目的に開催しています。

会員を募集しています!

市民憲章の普及を図るため、個人又は団体の会員を募集しています。



※詳細は、お問い合わせ下さい。

お知らせ

「住みよい沼津を目指して」
沼津市民憲章

沼津市市民憲章推進協議会事務局(地域自治課内)
☎055-934-4807